



令和7年度

滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）

先行実施枠（行政）

NEW!!

— 受験案内 —

滋賀県人事委員会

滋賀県庁では、「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともに作る。」を“滋賀県職員の志（パーパス）”として定め、これを“原点”に日々県民の皆様のために働いています。

この志に共感いただき、琵琶湖とともにある滋賀を愛し、滋賀の豊かな未来を切り拓いていきたいと考える、熱意のある方の受験をお待ちしています。

★当試験の特徴

- ・第1次試験に「SPI3」を導入。特別な公務員試験対策が不要。
- ・SPI3はテストセンター方式のため、都合の良い日時・場所で受検可能。
- ・6月の大卒程度試験との併願も可能。6月の大卒程度試験開始までに最終合格者を決定。

（注意）先行実施枠（行政）最終合格者は6月の大卒程度試験の受験はできません。

受付期間 令和7年3月3日（月）午前9時～3月27日（木）午後5時

※インターネットにより申し込んでください。

SPI3受検期間 令和7年4月3日（木）～4月16日（水）

試験に関する問合せおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館6階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail jinji-i@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
行政	25人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

※ 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受験資格

年 齢	次のいずれかに該当する者 ア 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (令和8年4月1日時点における年齢が22歳～30歳の者。学歴不問。) イ 平成16年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和8年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
-----	--

△ 本試験の最終合格者は、6月の滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)を受験できません。

△ 性別は問いません。

△ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

		日 時	場 所
第1次試験	能力検査 (SPI3)	4月3日(木)～4月16日(水)のうち、受験者が選択する1日	全国のテストセンターのうち、受験者が選択する会場
	口述試験 論文試験	5月10日(土)、11日(日)のうち、人事委員会が指定する1日 対象者は、能力検査の成績により決定します。対象者および詳細は、4月23日(水)に滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします(受験者への通知は行いません)。	滋賀県庁(大津市京町四丁目1番1号)
第2次試験		5月24日(土)、25日(日)のうち、人事委員会が指定する1日 詳細は第1次試験合格者発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします(受験者への通知は行いません)。	滋賀県庁(大津市京町四丁目1番1号)

4 試験の方法および内容

試 験	種 目・方 法	配 点	内 容
第1次試験	SPI3 能力検査	100点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験
		—	公務員として必要な適性についての検査(能力検査受検前に受検)(第1次試験合格者のみ判定を行います。)
	口述試験	200点	人物についての個別面接による試験 ※SPI3受検期間中にインターネット上で提出していただく「面接カード」に記入された内容に基づき、面接を行います。
	論文試験(1時間)	100点	識見、思考力、表現力等についての筆記試験
第2次試験	口述試験	300点	人物についての個別面接および集団討論による試験
合 計		700点	

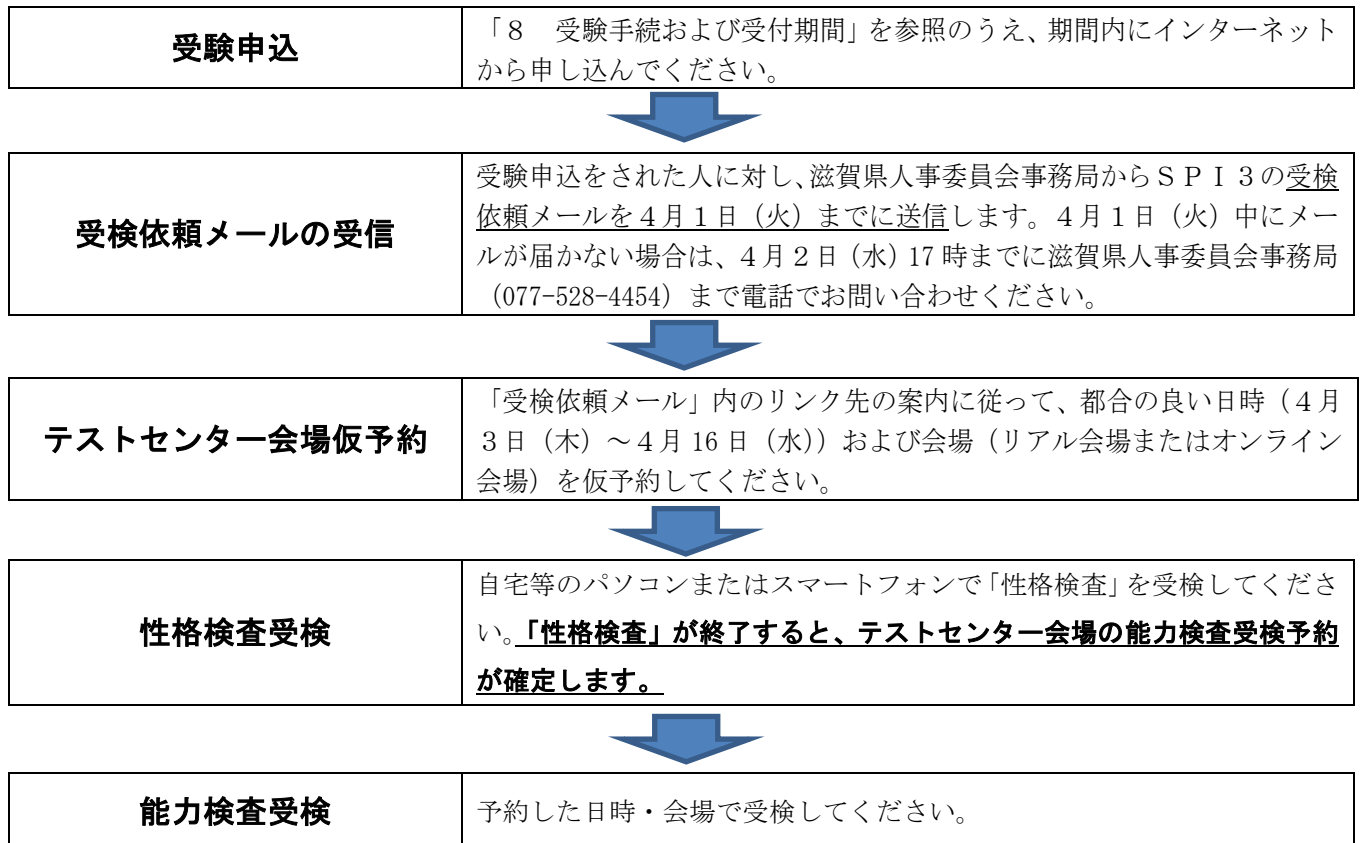
△ 論文試験は第1次試験口述試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。(第1次試験合格者のみ採点を行います。)

△ 試験および検査は、全て日本語で行います。

△ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)

△ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

※SPI3受検の流れ



《注意事項》

- (1) 4月3日(木)～4月16日(水)の間に能力検査を受検しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。
- (2) 受検する際に、以下の書類が必要です。
 - ①顔写真付き本人確認書類
(有効期限内、原本(コピー不可)、以下の受検票に記載された氏名と一致するもの)
 - ②受検票 (予約完了画面を印刷したもの。採用試験の受験票とは異なります。)
(またはテストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程をメモしたもの)
- (3) 初めてテストセンターで受検する場合はテストセンターIDを取得する必要があります。
※SPI3ホームページ (<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>) の“よくある質問” → “1. テストセンターID取得” の欄を参照してください。
その他、SPI3に関する注意点や、その他の持ち物、テストセンター会場情報等についても、SPI3ホームページを参照してください。(テストセンターヘルプデスク TEL: 0570-081818 受付時間: 9:00～18:00)
- (4) 締切直前はテストセンター会場の予約が混み合うことが予想されますので、余裕をもって予約してください。
- (5) 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。
- (6) 身体に障害があり、テストセンターでの受検にあたって特別の措置(車椅子の使用や拡大文字による受検等)を必要とする場合は、会場の仮予約後、速やかにテストセンターヘルプデスク (TEL: 0570-081818 受付時間: 9:00～18:00) へ連絡してください。

<重要>面接カードおよび顔写真のインターネット提出について

4月3日(木)～4月16日(水)の間に「しがネット受付」から「面接カード」および「顔写真(最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向き、上半身のもの)」を提出してください。
面接カード様式は、滋賀県職員採用ポータルサイト (<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>) に掲載しています。提出先のURLは申込受付処理完了メールをご確認ください。
期間内に面接カードおよび顔写真を提出できなかった場合は、棄権したものとみなします。

5 合格者の発表

	日 時	方 法
第1次試験合格者発表	5月20日(火)午前9時(予定)	滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表します(受験者への通知は行いません)。
最終合格者発表	6月3日(火)午前9時(予定)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 任命権者は、採用候補者名簿に記載された者の中から、面談等を行って採用者を決定します(最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 採用日は、令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
- (4) 「2受験資格」イ(ア)を要件として受験した者が、所定の時期までに「2受験資格」イ(ア)に定める学校を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- (1) 給料は、月額242,519円(地域手当を含みます。)です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和7年4月1日時点のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。
- (3) 6月の滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)に合格し採用される場合と比べて、給与等の勤務条件に違いはありません。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

申 込 方 法	インターネットにより申し込んでください。 電子メールアドレスが必要です。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)-先行実施枠(行政)-受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 (滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/) ※ 通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。
受 付 期 間	令和7年3月3日(月)午前9時～3月27日(木)午後5時

- △ 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロードし、スマートフォン、パソコンなどに保存してください。受験番号は受験票で確認してください。受験票は、試験の可否が決定するまで手で保管してください。この受験票は第1次試験能力検査(SPI3)のテストセンターには持参不要です。
- △ 受験票が3月31日(月)までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 身体に障害があり、第1次口述試験または論文試験時に特別の措置(車椅子の使用や拡大文字による受験等)を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

9 日本国籍を有しない者の任用について

- (1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの)以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

税の徴収、滞納処分/学校法人の設立認可/訪問販売業務の停止命令/産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令/高圧ガス製造等の許可、立入検査/老人ホームの設置認可/保健医療機関等への立入検査/児童福祉施設等への入所措置

／食品営業施設の営業停止命令等／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／貸金業者業務停止命令／開発行為許可
○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

11 その他

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しますので、必ず確認してください。

参 考

◇令和6年度上級試験(大学卒業程度)実施結果 (令和6年8月13日最終合格発表)

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政(専門試験型)	200人	122人	74人	2.7倍
行政(アピール試験型)	130人	54人	31人	4.2倍